

ココティスクール講師規約

(目的)

本規約は、杉戸町コミュニティセンターを指定管理運営する街活性室(株)が運営する「ココティスクール」(以下、「当スクール」という。)における講座開催に際し、当スクールと講師との関係について定めるものです。

(本規約の適用範囲・変更)

本規約は、特別の定めのない限り、当スクールと講師との全ての関係に適用されるものとします。

本規約の内容は、当スクールが必要と認めた場合には、講師の個別の承諾を得ることなく変更できるものとします。

変更後の本規約は、当スクール HP 上に掲出します。

(講座開催手続)

当スクールは以下の条件のいずれか満たす方を講師の対象としております。

- ・教育機関やカルチャーセンター等で講師経験や講座実績のある方、各種インストラクター資格のある方
- ・その他当スクールが適任と認めた方

講座開催を希望される方(以下「講師希望者」という。)は、講師募集期間内に所定の講座企画書を提出し、手続を行うものとします。

当スクールは、講師希望者から講座企画書を受け付けた後、選考を行います。その後、採用された方は面談を経て、講座を開催いただきます。ただし、面談後に条件の不一致などにより不採用となる場合もございます。

不採用の場合でも、講師が講師情報の掲載を希望された場合には、各種媒体上に掲載をいたします。

当スクールは、一旦講座が承認された場合でも、講師情報に虚偽記載等が判明した場合、その他当スクールが講師として不適切であると判断したときは講座を中止することがあります。

(講師情報の取り扱い)

当スクールが取得した講師情報は、当スクールの運営および講師情報の発信、人材マッチングサイト(マッチングサイト「マチカツ」)への掲載以外に使用しません。また受講者に対しても講師の個人情報は一切提供しません。なお、講師は登録情報に追加・変更があった場合には、速やかに当スクールに連絡するものとします。

(プロフィール・肖像等の利用)

当スクールは、講師情報やその他の情報をもとに、講師のプロフィール等(以下「プロフィール等」といいます。)を作成し、これを以下の態様において利用するものとします。

- ・当スクールにおける講師の紹介
- ・当スクールの発行する紙媒体・WEB媒体・受講者募集等への利用
- ・マッチングサイト「マチカツ」での情報掲載(初期設定以降講師自身で編集可能)

当スクールは、前項のプロフィールの利用に際し、あわせて講師の肖像を利用することができるものとします。講師は当スクールからの求めに応じ、必要な肖像写真等は無償で提出し、またはそのために必要な肖像等の撮影に無償で応じるものとします。

講師情報掲載後のプロフィール・肖像等の掲載内容の修正・変更・訂正を希望する場合には、講師は電子メールにて当ス

クールに連絡するものとします。(当スクール連絡先：sugito.community@machikatsu.co.jp)

(講座開催日の設定・継続面談)

講座開催に際しては当スクールが設定する年間の講座数に基づき半期ごとに講座講師募集を行い、選考の後に双方協議のもと講座開催日を定めるものとします。なお、講師募集期間内に講座を開催中の講師の方は継続面談をいたします。来期の講座を希望される方は継続の意思をお伝えいただき、募集期間内に所定の講座企画書を提出いただきます。ただし、継続の希望を申し出ても、選考により不採用となる場合もあります。ご了承ください。

(講座の実施)

講師は、当スクールの指定する運営方法に従い、双方で合意した講座開催日において、滞りなく講義を実施するものとします。

講師は、講座開始時刻の15分前までに会場へ入室するものとします。

講師の責に帰すべき事由により講座の開催が遅延した場合には、当該講座は受講料を無料として実施するものとします。ただし、天災地変、交通機関の運休その他講師の責に帰すことができないやむを得ない事由による場合は、この限りではありません。

(講座受講料・講師謝礼の支払い)

講座受講料は1講座あたり1,000円(90分)を基本とします。ただし材料費・教材費がかかる場合は受講料に上乘せし、受講者から徴収するものとします。また、講座の内容によって、受講料・講座時間が変動することは可能です。

講師への支払い(講師謝礼)は講座受講料総額(材料費・教材費を含む)の70%とします。残額は当スクールでかかる諸経費(パンフレット制作費・デザイン費・WEB費用等)として活用します。

講師謝礼の支払いの際に源泉徴収が必要となる場合は、当スクールから講師へ事前にお伝えします(当該費用は講師負担となります)。

(往復交通費・宿泊費等)

講座開催にあたっての会場までの往復交通費、宿泊費は講師負担となります。

(講座開催等中止)

講師が天災地変、交通機関の運休その他講師の責に帰すことができないやむを得ない事由により講座開催会場に向かえない場合、講師は直ちに当スクールに連絡をし、その対応を協議するものとします。

受講希望者がいない場合、講座は中止となります。その際、講座準備にかかった諸費用は講師・当スクールとも自己負担となります。

なお、講師の責に帰すべき事由により、講座開催当日の開始時刻の3時間前を経過してから講座を中止する場合には、講師は、当該講座について受講料を無料とした振替講座を開催するものとします。振替講座の実施時期については、当スクールと協議のうえ、合理的な期間内に決定するものとします。

(解除)

講座開催決定後、講師が社会的な不祥事を起こした場合およびそのおそれがあると合理的に判断される場合、また講師が信頼関係に违背する行為を行った場合には、当スクールは当該講座を解除することができるものとします。この場合において、当スクールは何ら損害賠償の責を負わないものとします。

(当スクールの卒業)

当スクールは地域コミュニティの育成を目的としており、同一講座の開講は原則として通算3期までをひとつの区切りといたします。3期を超えて継続を希望される場合は、当スクールの「卒業講座」として自主運営へ移行し、より自由度の高い講座運営を行うことができます。移行後は、別紙に定める「継続支援特典」を提供いたします。ただし、運営上の理由等で事務局が承認した場合は、例外として最長4期まで開講可能です。

(禁止事項)

講座開催時、講座開催後、および講座開催準備時において講師が以下の行為を行うこと禁じます。禁止事項を行った場合、(解除)及び(損害賠償)の対象となります。

- ・政治活動、それとみなされる行為
- ・宗教活動、それとみなされる行為
- ・反社会的行為、それとみなされる行為
- ・公序良俗に反する行為、それとみなされる行為

(損害賠償)

講座開催時、講座開催後、および講座開催準備時において講師の明らかな過失により受講者および当スクールに損害を与えた場合、講師はその損害に対する責を負います。

(講師情報の掲載期間)

当スクールで講座が採用された場合、または人材マッチングサイトに講師情報の掲載を希望された場合、掲載終了の意思表示をいただかない限り、講師情報は引き続き人材マッチングサイトに掲載されます。

(協議)

上記に定めのない事情が生じた場合、当スクールと講師との間で協議し、誠実に処理するものといたします。